

KYOTO UNIVERSITY

# Campus Life News

2025.12.23.Tue No.72

## キャリアサポートセンター主催イベントのお知らせ

### ■27卒対象 京都大学 Career Fair

2026年3月6日(金)に、2026年度(2026年4月から2027年3月)に卒業・修了見込みの学生を対象とし、「27卒対象 京都大学 Career Fair」(学内合同企業説明会)を開催します。約30社の京大生の採用に積極的な企業・団体から、業務説明・採用情報の提供・質疑応答等があります。企業・団体の人事担当者から直接お話を聞くことができるチャンスです！この機会にぜひご参加ください。

【日時】2026年3月6日(金) 13:00-17:00

【会場】京都大学国際高等教育院棟2階 演習室(吉田南キャンパス)

【対象】2026年度(2026年4月から2027年3月)に卒業・修了見込みの京都大学在学学生

【開催形態】対面

### 就活スタート前の学生へのおすすめイベントはこちら↓

【低回生ガイダンス～就活の全体像と春休み活用法～】

「今だから」知りたい！就活やインターンシップのリアルな動向を理解し、就活の進め方を考えます。春休みだからこそできる京大生ならではのインプットと、4月からのキャリアサポートイベントの活用方法についてもお伝えします。生配信では、質疑応答の時間もありますので、積極的に活用してください！

【対象】全ての京都大学在学学生(就活スタート前の学生は積極的に参加してください)

【開催形態】オンライン(Zoom)

【講師】株式会社マイナビ キャリアサポーター

### 当日に向けて1月下旬公開予定！

～学生向け特設Webサイト～

各出展企業等の基本情報(事業内容、採用職種等)や企業PRなど、企業ブース訪問に役立つ情報を公開予定です！

～1分間企業PR動画～

各出展企業等の魅力がギュッと詰まった動画を公開予定！イベント参加前に短時間で出展企業等について知り、当日は気になる企業等のお話をじっくり聞くことができます。

※詳細はキャリアサポートセンターHPをご確認ください。



【日時】

生配信3回 ※質疑応答あり

①2026年2月3日(火) 12:10～12:50

②2026年2月4日(水) 12:10～12:50

③2026年2月5日(木) 12:10～12:50

再放送6回

①2026年2月9日(月) 10:00～10:35、16:00～16:35

②2026年2月10日(火) 10:00～10:35、16:00～16:35

③2026年2月13日(金) 10:00～10:35、16:00～16:35

※詳細はキャリアサポートセンターHPをご確認ください。



## 国際交流イベントの開催について

### ■ウクライナ文化イベント

2026年1月8日(木)昼休みに、ウクライナ文化を通じてウクライナに関心をもってもらうこと、ウクライナ学生と本学学生との交流を生み出すことを目的としたイベント「ウクライナ文化イベント」を開催します！

本学で現在受け入れているウクライナ学生が企画し、ウクライナ文化に関するプレゼンテーション、ワークショップ、展示を行う予定です。また文化体験としてウクライナのお菓子や飲み物の試食、フリートークタイムもあります。

国際交流に興味のある方はランチ持参でお気軽にお越しください！詳細はKULASISに掲載しています。

【日時】2026年1月8日(木) 12:10-13:00

【会場】吉田南構内 国際高等教育院棟 1F ホール



↑前回(2025年5月)開催時の様子

## 公的研究費等の不正受給に注意 – 学生の皆さんも無関係ではありません –

ニュースや新聞などで研究機関や研究者による公的研究費等の不正に関する記事について目にすることがあると思います。学生である自分には関係ないと思われていないでしょうか？

近年、本学においても公的研究費等の不正経理の事案に学生が巻き込まれたケースがありました。教員が学生に対し虚偽の書類作成を指示し、大学から学生に実態のない旅費を支給させた後、学生に支給された旅費を教員が回収するというものです。大学からアルバイト料や旅費（交通費等）を受給する機会もあるかと思いますが、その際に、こういった不正行為に関わらないためにも、こういった行為が不正受給に該当するのか知っておくことが大切です。

### ■不正受給に該当する行為の例

- ・実際に勤務・従事していない業務に対してアルバイト料を受け取ること
- ・実際に行っていない出張に対して旅費を受け取ること
- ・安価な交通手段を利用して出張したにもかかわらず、実際よりも高額な旅費を受け取ること
- ・大学から受給したアルバイト料、旅費の全部または一部について、正当な理由なく教員の指示による回収に応じること

このような行為を求められた場合や、事務手続きに不安がある場合は、所属する学部・研究科等の事務室・事務職員に遠慮なくご相談ください。

### ■以下のことに注意してください

- ・アルバイトに従事する際は、必ず事前に業務の内容や従事する日時、単価等について説明を受け、内容を承諾した上でアルバイトに従事してください。

・アルバイトに従事した際は、勤務の都度、勤務表に記載されている勤務内容と勤務時間が実際に従事したものと相違ないか確認の上、勤務表に押印し、監督者の確認を受けてください。数日毎あるいは月末にまとめて押印しないでください。

・旅費を請求する際は、請求の内容が実際の旅行内容（日程・経路等）と相違ないか確認した上で、請求してください。なお、航空機・パック旅行・外国出張時の鉄道等のほか、新幹線又はJR特急を利用した際は領収書等の提出が必要です。

学生のみさまへ



2025年12月15日

本学からのアルバイト料（OA・TA・TAS・RA 給与<sup>注1</sup>、謝金、RF 委嘱対価<sup>注2</sup>）、旅費（交通費等）の受給にあたって、以下の行為は禁止されています。

注1) OA: Office Assistant, TA: Teaching Assistant, TAS: Teaching Associate, RA: Research Assistant, 注2) RF: Research Fellow



※各禁止行為の詳細は次頁を参照ください。

上記の行為を求められた場合や、事務手続きが分からない場合は、まずは、所属する学部・研究科などの事務室・事務職員にご相談ください！

※詳細は京都大学HPをご確認ください。



## 留学相談について

### ■国際教育交流課学生ピアチューター

学務部国際教育交流課では、留学経験のある学生チューターが、留学相談を適宜受付けています。

場所：国際高等教育院棟2階 国際教育交流課

※詳細は海外留学ポータルサイトへ！→



## 海外に渡航するときは「海外渡航届」を提出してください

### ■海外へ行くときは

※海外渡航届の提出方法はこちらを確認→

留学、調査、学会参加等だけでなく、帰省や観光などの私事渡航でも「海外渡航届」を必ずご提出ください。海外で緊急事態が発生した際に注意喚起や安否確認を迅速に行うためにも、お忘れなく！



## ■公式X（旧Twitter）、学生意見箱

京大生への学生生活支援の一環として、公式X（旧Twitter）による情報発信を行っています。各種学生生活支援に関する情報などを積極的にお届けしますので、ご活用ください。

また、京大生のみなさんの学生生活における日頃の疑問やご要望にお応えするため、「学生意見箱」を設けています。こちらも是非ご活用ください。

公式X（旧Twitter）アカウント

@CLI\_KU

学生意見箱



京都大学  
KYOTO UNIVERSITY

発行者：学務部

問い合わせ先：学務部 学生課

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 TEL (075) 753-2505 FAX (075) 753-2567

URL <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/cln>